

4月25日総務環境委員会（さしあこ副委員長・柴田民雄議員）

「議員報酬を決める時は市民の声を聞け」 請願5件はいずれも保留に

4月25日に総務環境委員会が行われ、新規請願1件、継続審査中の請願4件、新規陳情3件を審議しました。日本共産党は請願の採択を求めましたが、いずれも「保留（継続審査）」「ききおく」となりました。

議員報酬では何も語らない自公民

「議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させ、決まった議員報酬に対して、市民、納税者への説明責任を果たすことを求める請願」では、柴田議員が「報酬を決めるにあたって、今後は市民意見を聴取すべきだ。決まった報酬についての説明責任は当然。採択を」と求め、減税の委員も「市民の意見を聞くことや説明することは当然」と意見を述べましたが、自民・民主・公明の委員はなにも言わず、委員長が、「審議会に答申を求めるよう求めているので対応を見守る」として、「保留」となりました。

その他の、議会関係の陳情（夜間・休日開催、親子用の傍聴席、先生という呼称）については柴田議員などが意見を述べそれぞれ「ききおく」となりました。



辺野古の事態はどこでもありうる

「地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願」など3件の請願について、柴田議員は「辺野古での米軍基地建設はオール沖縄の反対で中断中。沖縄の民意を聞かない政府の姿勢・差別性が問われている。これを看過すれば、同じようなことが名古屋市に押し付けられる場合もありうる。請願は採択すべきだ」と求めました。また「性的少数者の支援に関する請願」について、他都市先事例での評価についてただし、「まだ評価中として事例の拡大が進んでいないようだが、評価が固まってからではなく、少しでも早くやるべき」と求めました。いずれの請願も「保留」となりました。

「平和安全法制関連2法について、丁寧な説明及び違憲性の払拭を求める意見書提出に関する陳情」については、柴田議員が「憲法の根幹にかかわる法案であり、廃止しかない」と意見を述べ、「ききおく」となりました。「アルミ缶持ち去り防止条例の制定を求める陳情」について、当局は条例化すると1万カ所以上ある集積所の監視が必要となり、経費が莫大なものとなることなどが説明されました。

総務環境委員会での請願・陳情審査の結果（2016年4月25日）

	請願・陳情名（請願・陳情者）	請願・陳情項目	結果
新規請願	議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させ、決まった議員報酬に対して、市民、納税者への説明責任を果たすことを求める請願（議員報酬引き上げを考える市民の会）	1 議員報酬を決めるときは、市民の声を聞き、反映させる 2 決まった議員報酬は説明責任を	保留
保留請願	地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願（千種区住民）	住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治の堅持を	保留
	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願（新婦人名東支部）	地方自治を尊重すること	保留
	自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願（子どもを守り隊避難者グループ）	自治体及び住民意思の尊重を	保留
	性的少数者の支援に関する請願（特定非営利活動法人PROUD LIFE）	1 相談窓口などを、 2 調査や検討会の設置を	保留
新規陳情	アルミ缶持ち去り防止条例の制定を求める陳情（天白区住民）	アルミ缶持ち去り防止条例の制定を	ききおく
	議会を週末や夜間に開催することを求める陳情（守山区住民）	議会を週末や夜間に開催を	ききおく
	乳幼児を連れた者用の傍聴席の設置を求める陳情（守山区住民）	乳幼児を連れた者用の傍聴席を	ききおく